

# 申請書類に記載する際の注意点

## ① 罹災原因

- ・ 佐賀県が指定する災害名で統一しています。
- ・ 例：大雨災害の場合：令和5年7月8日からの大雨 など

※ 災害名がわからない場合は、市で記載しますので、空欄で構いません。

## ② 被災住家の所在地

- ・ 被災した箇所の住所が鳥栖市内であることを確認してください。
- ・ 鳥栖市内にお住まいの方でも、被災した箇所の住所が他の市町であれば、被災した箇所の自治体での申請となります。

※ よくある事例：住まいは鳥栖市内だが、通勤中に久留米市内の道路で  
私用車が浸水の被害を受けた→久留米市での申請となります

## ③ 住家の被害

- ・ 住家以外の動産の被害の場合は、「住家以外の被害」の欄に記入してください。

## ④ 罹災証明書の使用目的

- ・ 罹災証明書の利用目的を記載してください。
- ・ 例：保険請求や公的料金の減免等

## ⑤ 写真による被害区分の判定

- ・ 被害の程度が明らかに軽微で準半壊に至らない場合、自己判定方式による写真判定を行いますので、被災状況の写真撮影をお願いします。
- ・ 準半壊以上が想定される場合は、市の調査員が現地調査を行います。

## ⑥ ※事業者の申請の場合

- ・ 世帯数の欄に従業員数を記載してください。